

前高特進路だより



3年生進路進捗状況!



今年度は、7割前後の生徒が一般就労をする予定です。しかし、雇用形態はパート社員としてがほとんどになります。数年働き、状況に応じては正社員雇用をして頂ける企業もあるようです。また、給料面では、最低賃金(935円)で計算するところが多いですが、一昔前に比べると、独自の体系で計算していただき、ベースが上がっている企業が増えてきている感じがします。安定して自立した生活をする上では、大変良い方向へと向かっている気がします。

求人票も届きははじめ、生徒達は応募書類の作成や、面接の練習を始める生徒も出てきました。履歴書を書くのに、何度も書き直す生徒もおりますが、根気強く取り組んでいるようです。面接等はありませんが、今後の確認程度の面接がほとんどのようです。実習をとおして、人物像を企業様側も把握しているため、簡易的な面接となっています。

福祉就労する生徒は、11月10日までに提出する、施設利用届の提出を行いました。今後は、空き状況にもよりますが、12月中旬以降に各市町村福祉課等より、利用可能かどうか連絡が入ってくるかと思われます。近隣の人気施設は、満員のところもあるようです。今年度は待機しなくてはならない生徒もでるかもしれません。待機しながら第二希望に通い、第一希望に空きが出たらそちらに変更することも可能なので、通知が来た際は担任に相談してください。



福祉就労豆知識!B型を利用する際はアセスメントが必要

★就労継続支援B型を利用できる条件★

- ①希望施設での実習または、見学を行っていること。
- ②移行支援事業所または、一般企業での実習を行い評価票があること。

下線部が、アセスメントに該当します。一般企業での実習ができない場合は、移行支援事業所での実習を行い、評価票を提出してもらいます。ご家庭で施設利用申請をして頂いた後に、学校側よりこの評価票を各市町村に郵送することが義務づけられており、これらの書類が揃って施設利用の検討がされるようです。

3年保護者様へ

今年度の移行支援連絡会議は、3月4日(月)・5日(火)・6日(水)の午後を予定しています。

今までは、学校が色々なことの相談場所でしたが、卒業後は障害者就業・生活支援センターやハローワーク、相談支援事業所、各地域の福祉課が相談の窓口となります。その関係機関が集まり、支援の確認を行う会議となります。詳細は後日送らせていただきますが、多数の関係機関が集まるため、指定した時間の変更はできませんので、ご都合を付けていただきご参加ください。また、その会議で使用される、D移行支援計画の作成のお願いを年明けには配付いたします。ご家庭と学校で作上げるものになりますので、担任と密に連絡を取り合ってください、今後の支援に繋げて行ければと思います。